

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件

風車村一带の振興についての検証（平成27年9月定例会で報告）

2 調査目的

風車村一带には、町の施設等が散在している。これらの魅力づくりの施策は、狩川地区の振興に繋がることから調査することとし、平成27年9月定例会で報告を行った。

その後、平成30年5月までの経過がどのように取り組まれているか検証すべく、調査を実施した。

3 調査経過

平成30年3月7日（会期中）

平成30年3月12日（会期中）商工観光課より聞き取り

平成30年3月27日 社会教育課より聞き取り

平成30年4月11日

平成30年4月23日

平成30年5月21日

4 検証結果

(1) 風車村の魅力づくりと整備

[前回の意見]

ア 風車村センター（ウインドーム）

(ア) 施設内展示物

自然エネルギー等に特化し、施設内展示物の更新を検討すべきである。

(イ) 風車村周辺一带をつなげた遊歩道整備

楯山公園一带の遊歩道は、東北自然歩道の一部に認定されている。このことのPRを進めるとともに誘客を図るため、風車村から楯山公園、滝沢神社、二俣農村公園、麓から楯山公園までの周辺一带を周遊できる、遊歩道やトレッキングコースなどの整備を図るべきである。

(ウ) 案内板の整備

風車村センターへの上り口は複数あり、特に町外からの来訪者には分かりにくいため、見やすい案内看板を整備すべきである。

イ 農林漁業体験実習館

構造上の問題から使用禁止になっている3階の天体観測室は、観測機器が老朽化していることもあり、撤去することも含め検討すべきである。

調理室には、そば打ち体験の器具機材があり、本来の農林漁業体験実習館としての目的を明確に打ち出し、建物の古民家的特徴を生かした日本そばの店を開業するなど、周辺施設への誘客拡大を図るべきである。

ウ シンボル風車

風車村の風車は、経年劣化によりブレードが撤去されているが、民間の風力発電事業の動向を注視し、シンボルとしての風車の設置を検討すべきである。

エ 子ども広場

冬期間は風車村一帯への来場者は少ないことから、地形を活用した雪上そりなど雪原で遊べるような仕掛けづくりをすべきである。

オ ラベンダー畑、体験農園、芝生広場

ラベンダー畑は、養生期間を経て平成 27 年度から摘み取りを再開した。今後は、風車村一帯の景観の向上と誘客拡大のため、体験農園や芝生広場に加え隣接する民有地の畑も含め区画を拡大し、花の植栽で一定期間花が見られるよう、花で人を呼べる憩いの場としての環境づくりをすべきである。

[検証の結果]

ア 風車村センター（ウインドーム）

(ア) 施設内展示物

平成 28 年度に資料室のパネル展示物などを若干ではあるが変更している。展示物の町名称は、ほぼ庄内町と直しているが、風車の歴史が旧立川町からスタートしたため、あえて立川町のままだしているものもある。

町としては、今後、外部専門家などの協力も得ながら、説明を記した看板の整備を進めようとしている。

(イ) 風車村周辺一帯をつなげた遊歩道整備

遊歩道の整備については、民地が関連するため困難であり、また近年は熊の目撃情報も寄せられているため、安全面での配慮から検討には至っていない。

狩川城址公園周遊ルートへの誘客としては、JR 主催の「駅からハイキング」の狩川コースとして、笠山周辺一帯を散策する企画を実施している。

(ウ) 案内板の整備

県道 46 号沿いの山水園の看板に風車村の看板増設を検討し、県側と調整を行ったが、見通し悪化などの理由から実現には至っていない。しかし、非常に分かりにくいので、別の方法も含め検討が求められている。

北館神社の看板隣りに取り外し可能な風車村看板を設置しているが、少し奥まった場所であることなどから、車でのお客様には分かりにくいとの指摘がある。

商工観光課では、教育委員会など関係機関と調整を図り分かりやすい看板の設置について、財政面なども考慮しながら検討していきたいとしている。

イ 農林漁業体験実習館

天体観測機器の撤去は、多額の費用（概算で 1,000 万円以上）が掛かることから見送られてきた。平成 30 年度に屋根改修を行うことが決まり、撤去まではいかないものの、雨漏りの影響を受けないような修繕を行う予定である。

調理室については、冬期間の採算に問題があり、店舗としての通年利用は難しい。しかし、来客が見込めるシーズン、イベント開催時などスポット利用は十分可能と考えており、希望する団体などには積極的に貸し出しできるように今後、周知方法を含め検討していきたいとしている。

ウ シンボル風車

再生可能エネルギー設備設置のための土地貸出しについて公募を行い、1社から応募があった。平成30年度の整備で調整を図ってきたが、売電価格下落の影響で事業を断念するに至った。

また、風車村にSBエナジー社が風車建設を計画したが、国の指針変更（騒音）風況調査の結果、こちらも断念した経緯がある。しかし、風車村周辺に風車が無いことについては多くの町民からも声が寄せられており、意欲ある事業者の発掘に期待したい。

エ 子ども広場

平成28年度から、12月～3月末の期間に雪の滑り台を設置し、その貸し出しを行ったり、大きな雪だるまを作るなど、冬期間の誘客に努めた。また、滑り台を設置している期間は、ウィンドーム来館者が平成27年度以前より2～3倍程度増加している。

冬期間もアイデア次第で誘客が見込めることから、今後も継続することで認知度が向上することに期待したい。

オ ラベンダー畑、体験農園、芝生広場

平成28年度に風車村入り口付近に芝桜を植栽し、平成29年度春には満開となり、来場者に好評を得た。今後も計画的に植栽を行い、ラベンダーと並ぶ風車村観光のひとつとして定着させたい考えである。

風車と言えばオランダ、オランダと言えばチューリップとの連想から、風車村村長のリーダーシップのもと、平成29年度冬にバッテリーカー広場周辺に球根を植えている。平成30年度春に開花予定となっている。

ブルーベリー畑も平成28年度から摘み取り体験ができるようになり好評を得ている。

(2) 楯山公園の魅力づくりと整備

[前回の意見]

ア 楯山公園

(ア) 楯山公園広場

公園周囲の民有林の成長により眺望の妨げになっている立木は、今年度土地所有者と協議を行い、間伐や木の上を摘めるなど速やかに進めるべきである。

また、桜の木が老木になっているものも見受けられ計画的に植樹すべきである。公園広場周辺にある椿やつつじなどは、時節に応じた樹木管理をすべきである。

(イ) 楯山公園桜まつり

気象状況により開催日時と桜の開花時期が一致しない場合があるが、企画内容に工夫を凝らすなど誘客を図るべきである。また、鶯(うそ)駆除対策を例年実施しているが、効果を検証するなど被害を少なくする対策を講ずるべきである。

[検証の結果]

ア 楯山公園

(ア) 楯山公園広場

立木については、平成 28 年度にみどり環境税を活用して間伐等を行った。

桜をはじめとした樹木の管理については、シルバー人材センターに管理委託している。今後は専門業者と打ち合わせをしながら桜の名所として存続できるような管理をしていくとしているが、老木も見受けられ、突然枯れた銘木の報道などもあるので、具体的な植樹計画も検討すべき時期になっている。

(イ) 楯山公園桜まつり

毎年 4 月第 3 土曜日、日曜日の 2 日間の開催となっている。近年（平成 26 年～平成 29 年）は好天と開花時期に恵まれ、多くの来場者で賑わっている。しかし、来場者の増加に伴い駐車場の確保が喫緊の課題となっており、平成 30 年度からはシャトルバスの運行が予定されている。

来場者の増減が天候で左右されることから、開催期間の調整も検討したがスタッフの負担等も考慮し、2 日間の開催としているが、イルミネーションの点灯や桜灯ろうを置くなど、夜桜見物もしていただけるような取り組みも行っている。

鷲対策としては、磁石の取り付け、忌避剤散布を行っているが、老木も目立ってきたため、専門業者の指導を仰ぐ時期に来ている。

(3) 風車村周辺施設の整備と連携強化による振興策

[前回の意見]

ア 笠山グラウンド(野球場)・グラウンドゴルフ場

野球場は改修工事を行い整備してきた経緯を踏まえ、町内の利用だけでなく町外の大会開催等も含め広く集客を図るべきである。

イ 歴史民俗資料館

平成 24 年度から来館者の減少により 7、8 月の開館としている。展示物は他の施設と重複する物もある。また、貴重な建物であるが老朽化も進んでおり不安があることから、閉館も含め検討すべきである。

ウ 二俣農村公園(ほたるの里)

(ア) 施設整備

水生植物ゾーンは流れ込む水量不足もあり、葦や雑草に覆われ本来の様相になっていない。適切な管理に努めるべきである。

(イ) 公園広場

平成 27 年度から、パークゴルフ愛好会の自主的運営によりパークゴルフ場として活用されている。パークゴルフ人口の増加により公園内が賑わうきっかけとなるよう支援すべきである。

[検証の結果]

ア 笠山グラウンド(野球場)・グラウンドゴルフ場

野球場の主な利用は、町野球連盟ナイターリーグ、余目中、立川中両校の野球部での練習であり、利用件数は若干の減少傾向にあるが、大会招致など、利用拡

大についての検討はされていない。

月一回の点検は行っているものの、照明一部不点灯、スコアボード故障、グラウンドコンディション不良などが発生している状況にある。利用者に聞き取りをしながら対応はしているが、予算の都合で見送られている箇所もある。内野グラウンドについては、平成 30 年度に予算が計上されたため整備できるが、他については計画的な整備修繕が必要となっている。

グラウンドゴルフ場は、日本グラウンドゴルフ協会認定コースであり、認定コースの中でも早期に登録された歴史のあるグラウンドゴルフ場となっている。付加価値があるコースと思われるが、大会招致などで利用者拡大を図ることはしていない。

問題点として、楯山コースが商工観光課、笠山コースが社会教育課の管理となっており、日本最古のコースとして認定された付加価値のあるコースだが、観光資源として有効活用されていない。

イ 歴史民俗資料館

来館者が減少しており、現在は7月、8月の55日間程度の開館にとどまっているが、閉館の検討はしていない。町直営での継続は難しいことから、閉館も含めて再検討することが求められている。

平成 30 年度は有識者へガイドの依頼をしており、夏休み期間中に来館する子供たちなどに学習の場となるようにしている。

ウ 二俣農村公園（ほたるの里）

(ア) 施設整備

整備、改修などは行っていない。水生植物ゾーンの足場については老朽化が進んだため、立ち入り禁止の措置をとっている。

ため池（県整備）にはチェーン柵を設置しており、管理については、ほたるの里を守る会、シルバー人材センターで行っている。

(イ) 公園広場

パークゴルフ愛好会が自主的に運営している。パークゴルフ愛好会へ直接支援はしていない。

近年、パークゴルフ人口は全国的に増加傾向であり、町内唯一のコースでもあることから、適正な管理が求められる。

歴史と豊かな自然に恵まれた風車村一帯は庄内町の観光拠点の一つでもあり、余目酒田道路が開通したことにより余目地区からはもちろん、酒田方面からの誘客に繋がることも考えられる。風車村周辺では、花の植栽も行われ新たな見どころも出来つつあるので、情報発信につとめ、観光地としての認知度が高まることに期待したい。